



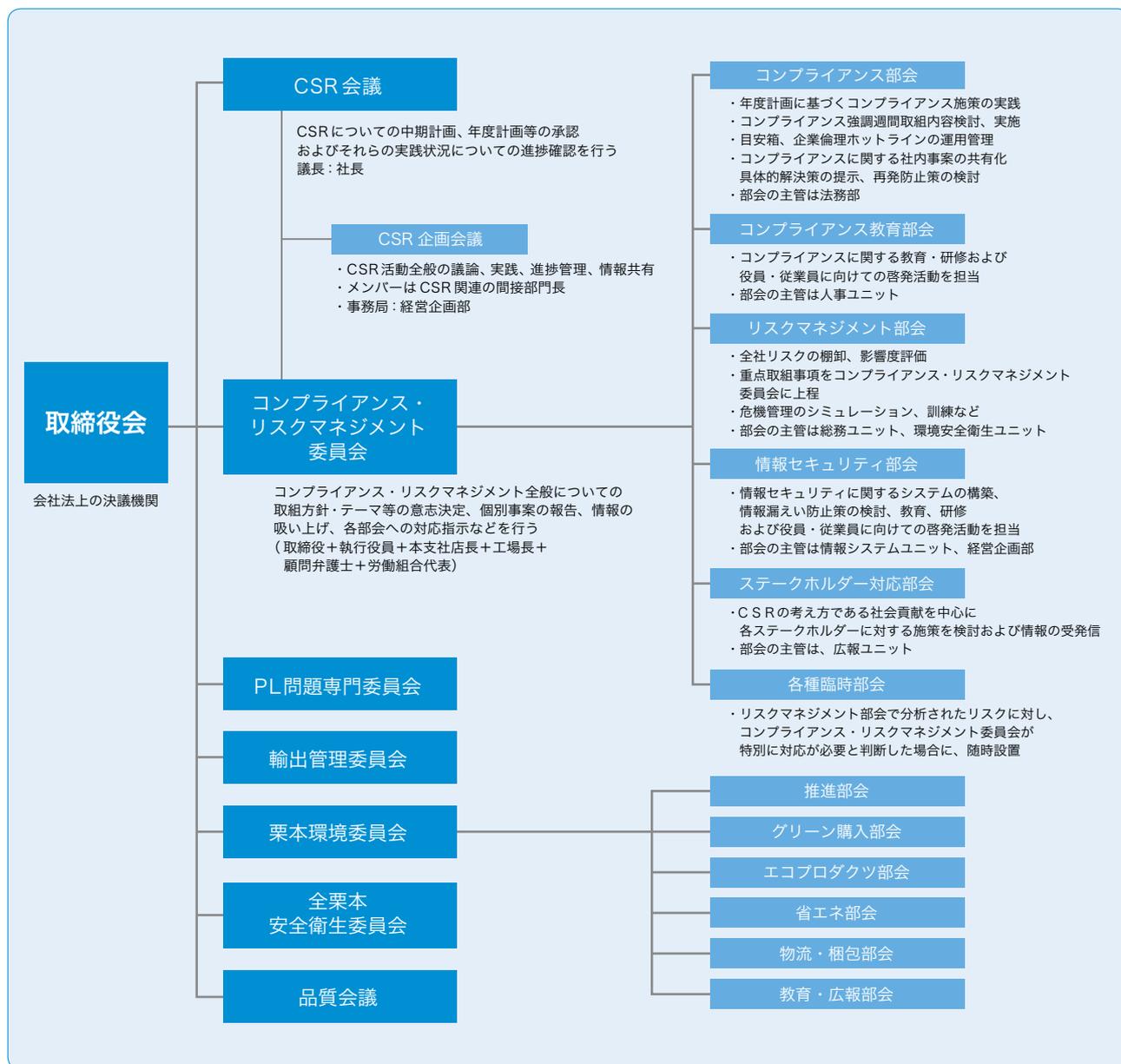
コンプライアンス・リスク管理体制

コンプライアンス・リスク管理体制について

当社は、CSR経営の基本となるコンプライアンスとリスクマネジメント体制の維持ならびに活動を推進していくため、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設置し、コンプライアンス・リスクマネジメント全般についての取組方針・テーマ等の意志決定、個別事案の報告、情報の吸い上げ、各部会への対応指示などを行っています。

取締役、執行役員、本支社店長、工場長に加え、労働組合代表や顧問弁護士をメンバーとして、毎月開催しています。「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」には、5つの常設の専門部会を設置し、コンプライアンスやリスクマネジメントに係わる活動の具体的な企画・運営を担っています。

コンプライアンス・リスクマネジメント推進体制図



法令と企業倫理の順守

私たちは、常に関係法令と企業倫理を順守して、正々堂々と、社会の信用を勝ち得る企業活動を推進します。

1 社会から信頼される行動

私たちは、「企業は社会の公器である」という自覚のもと、信用こそが企業存立の基本であることを肝に銘じ、あらゆる企業活動に関し関係法令を順守することはもちろん、常に企業倫理に則って公明正大な行動をとり、社会から信頼される健全な企業として存続するように努めます。

2 関係法令と企業倫理の周知徹底

私たちは、常に企業活動に必要な国内外の関係法令の情報収集と理解に努めるとともに、順法精神ならびに倫理観の社内浸透と周知徹底をはかります。

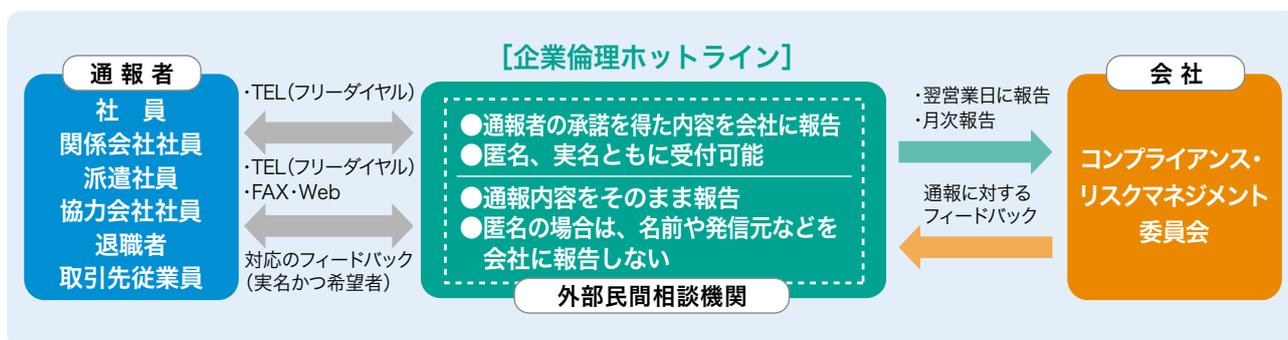
私たちは、業務遂行にあたって、法令や企業倫理に違反する懸念がある場合には、上司や関係部門に報告、相談した上で、合法的かつ良識的な活動をするように努めます。

万一、法令に違反する事態が生じた場合には、速やかに原因を究明し、是正処置を講じて再発防止に努めます。

企業倫理ホットライン

法令と企業倫理の順守を目的に、2004年3月、社内でも不正や不祥事、犯罪が起きた場合に匿名でも通報できる「企業倫理ホットライン」を、中立な立場の民間機関内に開設しました。利用できるのは当社・関係会社社員、派遣会社・協力会社社員、退職者、取引先従業員。電話は月～金曜の

17:00～21:00、ファックスとWebは、24時間365日受け付けています。通報者の秘密は厳重に守られており、「企業倫理ホットライン」を利用したことにより、不利益な扱いを受けることはありません。



社内目安箱

コンプライアンス・リスクマネジメント委員会事務局に直結する社内目安箱を設け、イントラネット上または文書により違法、不正、反社会的行為に該当する、またはしそうな行為の通報を受け付けています。通報者の個人情報保護は会社から不利益な取り扱いを受けることはありません。規程、仕組みにより現場からすばやく収集する体制を整えています。

コンプライアンスの日

当社は、2月4日と5月23日を「コンプライアンスの日」と定めています。両日も、過去に独占禁止法違反で公正取引委員会から刑事告発された日に当たります。二度とこのような不祥事を起こさないため、当日は全社で法令順守を周知徹底するための研修を実施しています。